

第 35 回小山市地域公共交通会議 議事要旨

■開催の概要

1. 日 時：2019.06.18 14:00～14:30

2. 会 場：小山市役所本庁舎 3 階 大会議室北

出席者：大久保（市長）、高橋、大山、中島、生沼、福島、小矢島、鉢村、福島、後藤、田熊、磯田、岡田、道願、清家、川中子、鈴木（代理出席）、寺田（代理出席）、岡野、永井、仁平（代理出席）、西堀、須賀（代理出席）、山口（代理出席）、大芦（以上委員）計 25 名

□議 事：

- (1) 平成 30 年度運行状況について
- (2) 小山市生活交通確保維持改善計画について
- (3) マイナンバーカードを活用した割引定期の発行について
- (4) 間々田東西線及び渡良瀬ラインのパステル前バス停の新設について
- (5) 消費税の増税に伴うおーバス運賃への対応について
- (6) その他

□報告内容

- (1) デマンドバス主要施設の追加について
- (2) マイナンバーカードを活用したエコ通勤割引制度の実施について

■議事要旨

(1) 平成 30 年度運行状況について

資料 1 に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。

- 路線型で運行されている路線では、利用者数が前年より 8%増加した。特に市民病院線、城東中久喜線、土塔平成通り線における増加率が高く、土塔平成通り線では、増便の効果もあり前年比 111%増と最も多い増加率となった。
- デマンドバスでは、各エリアにて利用者が増加している。
- 駅東循環線を除いた 12 路線とデマンドバスの実績を合わせた収支率は 42%であった。

(2) 小山市生活交通確保維持改善計画について

資料 2 に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。

- 基本目標として、運転免許返納を行った高齢者へのサービス実施、全線定期券の導入、エコ通勤時のおーバス割引制度の創設が加わっている。
- 目標達成のための事業として、小山駅での情報コーナーの整備を進めている
- 令和元年における目標を達成すべく、今後の見直しとして以下の 3 点を検討している。
 - ①羽川線の利用者増に伴う車両の大型化及び増便
 - ②コミュニティバスの観光利用の推進
 - ③全ての路線について運行状況を調査し、ダイヤの適正化を図る

(3) マイナンバーカードを活用した割引定期の発行について

資料 3 に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。

- 市内におけるマイナンバーカードの普及・利活用促進を目的として、実験的にマイナンバーカード所有者限定の割引定期券を、期間を限定して発行するように検討している。
- 割引定期券は中学生以上 65 歳未満、通学（中学・高校・大学等）、小学生・65 歳以上・障がい者の 3 種類を発行、マイナンバーカードの提示（割引定期券はマイナンバーカードの他に各種証明書の提示も必要）によってのみ購入できるものとし、通常の定期券とは異なるデザインでの発行を検討している。
- 期間は 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、12 ヶ月の 4 種類を設定する。
- 価格は、1 ヶ月、3 ヶ月を 50%引き、6 ヶ月、12 ヶ月引きを 70%引きとして設定する。

- ただしこれは1年間の暫定的な価格とし、それ以降は売上、収支率を基に見直す。
- 本定期券は、小山駅東口循環線、小山駅東口・新市民病院循環線を除く11路線を対象とする。
 - 本定期券の売り上げは、購入時に利用者が申告した主な利用路線の収入として計算する。
 - 令和元年10月以降の発売を検討している。

(4) 間々田東西線及び渡良瀬ラインのパステル前バス停の新設について

資料4に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく了承された。

- 間々田東西線・渡良瀬ラインの沿線上に位置する障がい者支援施設パステルや、その近隣住民の利便性向上を目的として、新停留所「レストラン みゆぜ・ど・ぱすてる」の設置を提案する（名称は仮称）。
- 運用開始は10月1日を予定しており、バス停新設にあたっては、社会福祉法人パステルがおーバスサポーターまたは同停留所のバス停オーナーとなる予定。

(5) 消費税の増税に伴うおーバス運賃への対応について

資料5に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく了承された。

- 本年10月の消費税率改定にあたって、おーバスでは特に運賃の改定などを行わずに運行を継続する方向で検討している。
- 本提案の検討にあたって、県内外の自治体にアンケート調査を行った結果、70%以上の市町が運賃改定をせずに運行する方針を掲げていることなどを参考にした。

■報告事項要旨

事務局より以下の説明があった。

(1) デマンドバス主要施設の追加について

- 渡良瀬ラインの運行開始に伴い新設された停留所のうち、デマンドエリア内に含まれる以下の停留所をそれぞれのエリアの主要施設に追加する。

間々田東部・大谷中南部エリア：磯の宮、レストラン みゆぜ・ど・ぱすてる（仮称）
寒川・生井エリア：旧思川入口、上生井、白鳥、下生井小入口、西生井、なまいふるさと公園

(2) マイナンバーカードを活用したエコ通勤割引制度の実施について

- 第34回小山市地域公共交通会議でご承認いただいた、エコ通勤実施者に対するおーバスの割引制度の対象者をマイナンバーカード所有者に限定して実施する。

(以 上)